

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ベンチエ省ビンダイ郡の貧困世帯が持続的農業を実践し、食料自給を改善しながら、現金収入を得られるようになる。
(2) 事業内容	2015 年 1 月 26 日より 2015 年 7 月 22 日までに実施した活動を時系列に沿って記述する。 【2015 年 1 月】 ・ 1 月 26 日に在ホーチミン日本国総領事館にて契約書に署名し、事業を開始した。 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、フーロン村（5 名）、タインフック村（10 名）、ダイホアロック村（5 名）で開催。牛銀行から借りる世帯の選定を行った。 【2015 年 2 月】 ・ キックオフ会合：タムヒエップ村（29 名）、ヴァンクオイドン村（30 名）にて開催。貧困世帯に対して事業内容を説明した。 ・ 牛肥育研修（4 回、26 名）を開催した。各世帯は牛小屋の準備を開始した。 【2015 年 3 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、タムヒエップ（7 名）、ヴァンクオイドン村（6 名）、フーロン村（5 名）、タインフック村（9 名）、ダイホアロック村（6 名）にて開催した。アヒル・鶏銀行の貸し出しを開始した。簡易貯水タンク支援の準備開始。 ・ 牛肥育研修（1 回、3 名）およびアヒル・鶏肥育研修（6 回、156 人）を開催した。 【2015 年 4 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、タムヒエップ（7 名）、ヴァンクオイドン村（8 名）、フーロン村（6 名）、タインフック村（8 名）、ダイホアロック村（8 名）にて開催した。各世帯が牛の選定を終え、肥育を開始した。モニタリングをした際、新規 2 村でアヒルが順調に育っていた。 ・ 牛肥育研修（1 回、9 名）およびアヒル・鶏肥育研修（1 回、2 人）を開催した。 ・ 村づくり委員会間の経験交流会（1 回、46 名）を開催。すでに活動を実施している 5 村が活動の成果や失敗について発表し、新規 2 村と共に活発な意見交換を行った。 【2015 年 5 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、タムヒエップ（8 名）、フーロン村（6 名）、タインフック村（9 名）、ダイホアロック村（6 名）にて開催した。チョウフン村で開催した子牛の引渡し式をベンチエ省テレビ局が取材し、ニュース番組で放送された。 ・ 牛の病気予防研修（4 回、37 名）、アヒル・鶏の病気予防研修（7 回、161 人）、アヒル・鶏肥育研修（1 回、17 名）、家庭菜園研修（7 回、165 名）を開催した。 【2015 年 6 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、タムヒエップ（7 名）、ヴァンクオイドン村（7 名）、フーロン村（5 名）、タインフック村（9 名）、ダイホアロック村（7 名）にて開催した。 ・ 牛肥育研修（1 回、2 名）およびアヒル・鶏肥育研修（1 回、5 人）を開催した。 ・ 貧困世帯間の経験交流会（4 回、51 名）を開催。在来の動植物を餌として活用し、利益率が高い世帯の肥育方法について学び、意見交換を行った。 【2015 年 7 月】 ・ 月例会合：ロンホア村（7 名）、チョウフン村（8 名）、タムヒエップ（6 名）、ヴァンクオイドン村（7 名）、フーロン村（6 名）、タインフック村（9 名）、ダイホアロック村（6 名）にて開催した。全ての村で簡易貯水タンクの支援を終了した。 ・ アヒル・鶏肥育研修（1 回、6 人）を開催した。 ・ 貧困世帯間の経験交流会（6 回、101 名）を開催した。

(3) 達成された効果	1. 持続的農業技術研修 1-1. 持続的農業研修に参加した貧困世帯の 70%が内容を理解する。研修ごとに理解度テストを実施し、成果を測る。 ⇒これまで実施した各研修の理解度テストの結果は次のとおりである。アヒル・鶏の肥育は研修前が 66.6%、研修後は <u>90.4%</u>、アヒル・鶏の病気予防は研修前が 52%、研修後が <u>82%</u>、牛の肥育は研修前が 37%、研修後が <u>88%</u>、牛の病気予防は研修前が 51%、研修後が <u>89%</u>、家庭菜園は研修前が 71%、研修後は <u>81%</u>が内容を理解していた。今後もアヒルや牛を新たに飼う世帯に研修を実施するため、最終的な結果は完了報告書にて報告する。 1-2. 持続的農業研修に参加した貧困世帯の 70%が研修で学んだことを実践する。モニタリングでの聞き取りや世帯調査によって成果を測る。 ⇒各村で評価を順次実施し、結果の集計を行っている。結果は完了報告書にて報告する。 1-3. 持続的農業研修で学んだことを実践した貧困世帯の 40%が食料自給を改善し、現金収入が 30%以上、増加する。モニタリングでの聞き取りや世帯調査で確認する。 ⇒完了報告書にて報告する。 2. アヒル・鶏銀行、牛銀行、地豚銀行 2-1. 新規 2 村にアヒル・鶏銀行、牛銀行、地豚銀行の利用規則とリスク基金が設立され、運営体制が整う。月例会合の議事録にて確認する。 ⇒新規 2 村でアヒル・鶏銀行の利用規則が作成され、運営を開始した。ヴァンクオイドン村では牛銀行の利用規則が作成され、世帯の選定を行っている。タムヒエップ村では地豚銀行の利用規則を作成中である。他村の村づくり委員会と交流し、彼らの経験から学んだため、リスク回避のために貧困世帯への説明が丁寧に行われている。 2-2. アヒルや鶏のヒナ代の回収率が現行 5 村で 70%以上、新規 2 村で 50%以上となる。月例会合の議事録とモニタリングにより確認。 ⇒対象 7 村では返済期間が終了していないため、結果は完了報告書にて報告する。 2-3. 村づくり委員会がアヒル・鶏銀行、牛銀行、地豚銀行で生じた問題に公平に迅速に対応し、資本が減らないように運営を行う。月例会合の議事録とモニタリングから確認。 ⇒アヒル・鶏銀行は返済期間の終了後、完了報告書にて報告する。牛銀行は、各村の村づくり委員会が不妊の可能性のある母牛を売却して新たに母牛を購入するなど、牛銀行の資本を守り、早期に次の貧困世帯が恩恵を受けられるよう適切に対処している。2014 年に母牛を借りた 32 世帯のうち 9 世帯が子牛を牛銀行に返済した。また、2015 年に新たに母牛を借りた 19 世帯も滞りなく牛を育てている。 3. 簡易貯水タンクの支援 3-1. 簡易貯水タンクの支援を受けた 70%の貧困世帯で乾季の水不足が軽減される。モニタリング・世帯調査から確認。 ⇒世帯調査およびアンケートに回答した世帯の 80%が「水不足が軽減した」と回答した。 4. 会合・モニタリング・経験交流 4-1. 対象村以外の地域が本事業に関心を持ち、実践を希望する。評価会合の議事録より成果を測る。 ⇒ベンチエ省内の他の 2 郡、ビンダイ郡内の 2 村から本事業の実践希望が出されている。
(4) 今後の見通し	2015 年 8～11 月に評価結果に基づき、各銀行から借りる世帯のリストを作成し、アヒル・鶏、牛、地豚の貸出しを行う。この間、村づくり委員会と共にモニタリングを行う。アヒル・鶏の肥育が終了次第、経験交流を行い、世帯間の学び合いを強化する他、評価を行う。2016 年 1 月に対象 7 村とビンダイ郡にて評価会合を開催し、事業を終了する。2016 年 2 月に会計監査を終え、活動報告を提出する。